

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 8 月 25 日

議席番号 21 番

東村山市議会議長 様

質問者 駒崎 高行

記

質問の項目と要旨

1. 都市計画道路等開発の進捗状況と今後

当市にとってたいへん大きな事業である西武線連続立体交差化事業もあり、市のまちづくりが大きく進むことを期待するものです。ただ、数本の都市計画道路の完成が予定より遅れる見込みであることや、都の事業ではあるが進展が見えない歩道整備事業があることなど、気になる点も多くあるので今回は整理させていただき意味で伺う。

- (1) 3・4・5 と 3・4・11 の現在事業化されている箇所について、予定より遅れるとのことだが、その詳細と具体的な完成の目標を伺いたい。
- (2) 3・4・5 については、東久留米市では大きく進んでいる。東村山市内もその接続部分から出水川までは数十年前に完成している。遅れることの影響と、完成した部分だけ供給開始する可能性が無いことを確認したい。
- (3) 上記東久留米市境から出水川までの部分だが、造られた正確な日付と、舗装、街路灯、植栽など見直して整備が必要と思うが、考えを伺う。
- (4) 同じく 3・4・5 については、今事業化箇所の北側、久米川町 3 丁目までの開発を急ぐべきと考える。宅地化がこれ以上進まないうちに、万難を排して実行すべきと思うが、市長の見解を伺いたい。
- (5) 3・4・11 については、今事業化部分を早く完成させて、次は 3・4・35 と合わせて所沢 3・3・1 (463 バイパス) の接続、受けがたいへん重要と考える。所沢 3・3・1 は完成に近づきつつあると見えるが、端的に言って間に合うのか、万一、所沢市内ではあるが、東村山市の際の部分まで供給開始された場合の影響も合わせて伺う。
- (6) その他 3・4・10 などの進捗状況には問題なく計画通りと考えてよいか伺う。
- (7) 所沢街道の歩道設置について進捗を伺う。これ以上遅れるのであれば、通学路の安全確保のため横断用信号設置や横断歩道の設置などを検討すべきと思うがいかがか。
- (8) 都道 226 号、東村山プラザから青葉町 2 丁目交差点先までの歩道設置について動きがなく、地域では事業中止という噂まで出ている。進まない原因は何か。場合によっては市が協力できないのか。

番号	質問の項目と要旨
	<p data-bbox="185 409 877 448">2. 住宅修改造築補助などの運用に関して</p> <p data-bbox="236 483 1441 801">市民から、住宅を新築する際、太陽光発電を付けるが、建物の完成予定が年内ではないので申し込みすらできない、不公平だというお訴えをいただいた。また、市議会生活文教委員と商工会との懇談会においては、住宅修改造築費補助金などが年1回であることが、産業振興の角度で見るともったいない。予算増額が望ましいが、同じ予算であっても年2回にすることで、効果が大きくなるというご意見をいただいた。住宅修改造築に関する諸々の補助制度において、申し込み期間が限られていること、更に、完成の時期によっては申し込みすらできないという現状を考え以下伺う。</p> <p data-bbox="248 869 1441 1713"> (1) 以下伺う4つの制度以外で、運用として、完成時期により申請不可となる制度があるかを確認のため伺います。(バリアフリーなど) (2) 住宅修改造築費補助金、木造住宅耐震改修費の助成について、申請からのスケジュールを伺いたい。また、申し込み多数の場合は先着順と思うが、需要をどう見ているか。 (3) 住宅修改造築費補助金、木造住宅耐震改修費の助成について、年2回の申し込みとすることができないか。また予算増額についてと、先着順の是非についての見解を伺いたい。 (4) 住宅用太陽光発電システム設置工事費の補助、住宅用省エネルギー機器設置費の補助について、同じく申請からのスケジュールを伺いたい。また、申し込み多数の場合は抽選と思われるが、当選の率などを伺いたい。 (5) 住宅用太陽光発電システム設置工事費の補助、住宅用省エネルギー機器設置費の補助について、事後の申請を認めるなど不公平とみられる現状を変える事を求めるがいかがか。また、この制度が環境に関して重要と考えるので制度の見直しについての見解を伺いたい。 </p>